

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 健康医療福祉部健康医療課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
(1) [総合保健専門学校] 募集定員について(結果)	総合保健専門学校は募集定員が120名に対し、近年は、80名程度の学生しか入学していない。本来、補欠入学制度の導入等により募集定員に達するまで学生を受入れるのが本筋であるが、看護実習受入れ医療機関が80名程度の枠しか確保できないという現実の問題がある。その実態に合わせて募集定員を80名まで減らし、その募集定員に見合う人員体制・予算により効率的な学校運営を図る必要がある。	近年、少子化に加え、京阪神における看護系大学の増加、看護職を希望する学生の大学志向により、京阪神に近い守山市にある総合保健専門学校では、実習先の確保、学生の受入れ実態からも定員数120名を確保することが困難な状態です。 そのため、県立看護師等養成所に関するあり方検討専門部会において、適切に学校を運営できるように適正な定員数について検討を行った結果、平成29年度の入学者から、総合保健専門学校の定員数を変更し、120名定員を80名定員とすることといたします。
(2) [看護専門学校] 入学者について(結果)	看護専門学校は、平成19年に校舎を新築し恵まれた環境にあるが、合格者に対する入学辞退率が60%を超える状況となっており、結果、募集定員が80名に対しその80%程度の充足率になっている。募集定員を前提とした施設や人員配置、コスト等をムダに使用しており、効率的な学校運営ができていない。推薦入学、社会人入学の枠の拡大や補欠入学制度の導入等により入学試験の仕組みを見直し、募集定員に達するまで学生を受入れる対策が早急に必要である。	定員確保については、平成28年度の入学試験から補欠入学制度を導入し、入学者の確保に努めた結果、定員80名に対し、入学者74名となりました。
(3) [県立看護師等養成所] 組織目標について(結果)	県立看護師等養成所は組織目標の目標項目をより具体的に定め、行動計画に落とし込み改善を図る仕組みを検討する必要がある。	毎年、国家試験合格率100%を掲げているところではありますが、平成28年度は、新たに、総合保健専門学校では、ホームページのリニューアルおよびアクセス数の増加、看護専門学校では湖北圏域の地域医療に貢献できる学生の確保のため、オープンキャンパスへの参加者を前年度の10%増とするなど目標項目を具体的に定め、行動計画に落とし込むように改善しました。

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
(4) [看護専門学校] 目標について (結果)	看護専門学校の目標項目に数値目標を定める必要がある。	平成27年度の目標から、各項目ごとに数値目標を設定しました。今後も数値目標を定めた目標にまいります。
(5) [健康医療課] 貸与金返還免除等の 管理について (結果)	貸与金返還免除手続きにおいて、毎年の就業の確認を本人からの定期報告書によって行っているが、その際、就業証明書を提出させていない。猶予申請時および就業先変更時、返還免除時に就業証明書を受領しているとのことであるが、貸与金の性格上、貸与条件に合致しなくなった場合には遅滞なく資金返還してもらうのは当然であり、手続上の見直しが必要である。	毎年の就業の確認を行うため、本人から提出していた定期報告書に、平成27年度から就業証明を取り入れています。
(6) [県立看護師等養成所] 入学者数が定員を大きく割り込んでいる (結果)	総合保健専門学校、看護専門学校ともに入学者数が慢性的に定員割れしている。特に総合保健専門学校においては1クラス分相当の定員割れを起こしている。実習先の確保、学生の受入れ実態を考慮して定員数を削減するとともに、それに応じた適正な教員数の配置を検討すべきである。 また今後、現状よりもさらに県立看護師等養成所への入学者数が減少するようであれば、県立看護師等養成所のあり方を再検討しなければならない。	近年、少子化に加え、京阪神における看護系大学の増加、看護職を希望する学生の大学志向により、京阪神に近い守山市にある総合保健専門学校では、実習先の確保、学生の受入れ実態からも定員数120名を確保することが困難な状態です。 そのため、県立看護師等養成所に関するあり方検討専門部会において、適切に学校を運営できるように適正な定員数について検討を行った結果、平成29年度の入学者から、総合保健専門学校の定員数を変更し、120名定員を80名定員とすることといたします。 また、看護専門学校につきましては、平成28年度の入学試験から補欠入学制度を導入し、入学者の確保に努めた結果、定員80名に対し、入学者74名となりました。
(7) [総合保健専門学校] 随意契約における複数者見積徴取について (結果)	毎年行われている便検査とX線検査の契約については、3年間とも予定価格が100万円以下であることから随意契約が行われている。毎年3者に見積合せを依頼しているが、採用業者である滋賀県健康づくり財団以外の2者はいつも見積辞退であり、実質的には1者見積となっている。いつも辞退する者に見積書の提出依頼をしても、これでは複数者との見積合せを行ったとはいえない。実質的に複数者が見積に参加するよう、見積依頼先を増やすべきである。	平成27年度から、見積依頼を業務実施が可能な県内業者すべて(4事業者)に対して行い、執行しています。

項目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
(8) [看護専門学校] 随意契約における複数者見積徴取について (結果)	毎年行われている学生肝炎検査業務委託の契約については、3年間とも予定価格が100万円以下であることから随意契約が行われている。毎年、見積書提出依頼は2者に行われているが、3年間とも同一業者であり、採用業者である滋賀保健研究センターだけが3年間とも同一内容の見積書を提出し、もう1者の近畿健康管理センターは3年間とも見積辞退である。2者のうち、同一の1者はいつも見積を辞退するのであるから、これでは複数者との見積合せを行ったとはいえず、実質的には1者見積となっている。実質的に複数者が見積に参加するように見積依頼先を増やすべきである。見積依頼先については、総合保健専門学校と足並みをそろえて対処すべきであると考え	平成27年度から、見積依頼先を県内4事業者を増やし執行しています。
(9) [県立看護師等養成所] 実地検査の方法と実施記録について (結果)	備品などの現物を確認する際には、作業品質を一定し確認作業を改善していくため、責任者、確認対象、確認手順等を明示した実施マニュアルを作成する必要があるとともに、現物確認の実効性を高めるため、結果を実施票として提出する必要がある	備品などの現物確認にあたって、平成27年度に実施結果の確認も含めた作業の手順書を作成し、現物確認作業を実施しております。
(10) [総合保健専門学校] 供用物品一覧表と備品・消耗品点検表等について (結果)	現物確認に用いられる備品・消耗品点検表および教材備品台帳には、本来の備品台帳である供用物品一覧表の物品番号が記載されておらず、供用物品一覧表との整合性が不明であるため、備品・消耗品点検表および教材備品台帳には物品番号を記載する必要がある。	平成27年度から備品・消耗品点検表および教材備品台帳には、物品番号の記載を行いました。

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
(11) [総合保健専門学校] 簿外資産の廃棄について(結果)	帳簿上は廃棄処理されていたが、現物が存在していた資産(ATOM胎児監視装置)については廃棄漏れのため廃棄する必要がある。	帳簿上廃棄処理されていた資産(ATOM胎児監視装置)については、平成27年3月に廃棄しました
(12) [総合保健専門学校] 長期未使用の毒劇物について(結果)	利用予定がないにも係わらず長期間保有し続けている毒劇物が存在している。在庫確認時には、在庫量に加え、必要性の有無も管理責任者に確認し、保有リスクを回避するため、必要性がない場合には廃棄をしていくことが必要である。	長期間保有し続けていた毒劇物(水銀)については、平成27年2月に廃棄いたしました。
(13) [看護専門学校] 図書館のパソコンの更新について(結果)	図書館にあるビデオ教材を観るウィンドウズXPを搭載したパソコンについては、インターネットに接続可能であるため、パソコン本体の更新などの対応を行う必要がある。	平成27年7月にWindows7機2台を調達し、更新しました。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 健康医療福祉部健康医療課

項 目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
(1) [総合保健専門学校] 設置について(意見)	総合保健専門学校の建物は老朽化しており、設置場所や建て替えも含めて検討する時期に来ている。近隣地域に多くの看護師養成所があり、看護職員数の人口比の低い地域の看護師の担い手育成施設を検討すべきと考える。	近年、少子化に加え、京阪神における看護系大学の増加、看護職を希望する学生の大学志向により、京阪神に近い守山市にある総合保健専門学校では、実習先の確保、学生の受入れ実態からも定員数120名を確保することが困難な状態です。 そのため、県立看護師等養成所に関するあり方検討専門部会において、適切に学校を運営できるように適正な定員数について検討を行った結果、平成29年度の入学者から、総合保健専門学校の定員数を変更し、120名定員を80名定員とすることといたします。
(2) [県立看護師等養成所] OB等の活用(意見)	総合保健専門学校および看護専門学校は、県立の看護師等養成所として、そのOB組織を活用し、例えば卒業生からの相談対応や同窓会との交流を通じて、卒業生の看護師の離職防止やリタイヤしている潜在的看護師の復職等を支援するための仕組みを検討し、積極的に取り組むことが望まれる。	離職防止や復職支援については、県の取り組みとしてナースセンターで取り組んでいきます。学校としては、卒業生に近隣の実習先施設への就業者が多いことなどもあって、従来から相談には応じていますが、さらに卒業生相談窓口の設置や、各病院へのアナウンスなどにより、体制の強化を図ることとしています。また、同窓会との交流の機会も積極的に活用して、引き続き支援等を行ってまいります。
(3) [県立看護師等養成所] 中・長期計画(意見)	県立看護師等養成所の中・長期計画がなく、単年度の組織目標や目標項目が中・長期的な方向性とリンクしていない。将来構想を明確にして、中・長期計画を策定することが望まれる。	医療提供体制の状況を踏まえて、「県立看護師養成所のあり方専門部会」のなかで、中長期的な方向について検討しています。
(4) [県立看護師等養成所] 評価制度(意見)	県立看護師等養成所は、将来的には第三者による評価制度を導入することが望まれる	両校ともPDCAサイクルによる自己評価を実施し、ホームページで公表しているところです。看護専門学校では、平成26年度から学校関係者評価に取り組んでおり、総合保健専門学校においても今年度より実施します。 今後、第三者評価制度の導入についても検討してまいります。

項 目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
(5) [総合保健専門学校] 授業料計上額の検証について(意見)	半期ごと、授業料計上額が適正であることを示す資料を整理し保管すべきである。	平成26年度から、授業料の調定一覧を資料として整理し保管しています。
(6) [健康医療課] 資金貸与制度とその管理(意見)	財政課に引き継ぐまで催促等に時間がかかり業務が効果的でないと考えるので、返還遅延者については専門部署である財政課に早期に引継ぐほうがよいと考える。	返還遅延者については、催促を計画的に行い、専門部署である財政課に引き継ぐよう努めます。
(7) [県立看護師等養成所] 不要および未利用品の活用および売却について(意見)	不要および未利用品についても他の施設での活用を求めていくとともに、活用されない場合でも単に廃棄とするだけでなく売却も検討していく必要がある。	不要および未利用品については、総合事務支援システムの掲示板「譲りますコーナー」を利用し、活用に努めています。また、活用されない場合も、単に廃棄とするのではなく、売却も検討していきます。なお、総合保健専門学校では、平成26年度に活用されていないピアノを売却しました。 看護専門学校 平成27年度リース終了後のPC(XP機)を売却しました。
(8) [県立看護師等養成所] 蔵書リストの有効利用について(意見)	県立看護師等養成所の両校の蔵書種類について、医学書と看護学書が補完しあう状況で保有されているため、両校の書籍のリストを参照できるようにすることにより、蔵書購入に利用していくことが望まれる。	保健師助産師看護師学校養成所指定規則上、それぞれの学校で必要な図書を備えるのが原則です。それぞれの学校で作成した蔵書リストを相互に共有し、教育指導上の情報共有に努めています。
(9) [県立看護師等養成所] 教材等の共同購入について(意見)	県立看護師等養成所の両校の教材等の購入に関して、共同購入できるものがあれば、両校を統括する健康医療課の協力を得て調達コストを下げることが望まれる。	該当する教材等があれば、健康医療課、両県立看護師等養成所とで協議の上、実施してまいります。